

② 有識者の助言等により、野生鳥獣の目撃や被害等の情報の地図化とともに体制や対策の見直しを進めた事例

地域住民による「地域捕獲団体」体制によるイノシシ対策

事例対象地：茨城県笠間市

団体：笠間市「地域捕獲団体」

H P : city.kasama.lg.jp/

キーワード：

体制の見直し

1. 概要

農家を中心となって農地を守る「地域捕獲団体」が設立された。これまで、市や猟友会に依存した鳥獣被害対策から地域住民が主体的に取り組む鳥獣被害対策を実現した。

2. 取組の経緯

笠間市ではイノシシによる被害が増加の一途をたどってきたことから、平成26年に鳥獣被害対策実施隊を編成したが、被害軽減には繋がらなかった。その後、農地は自分たちで守るという気持ちが地域の中で芽生えたことから、市は地域で5人以上の団体を組織して、箱わなを使った捕獲事業を行う「地域捕獲団体」を平成29年12月に設立した。

3. 実施体制

- 「地域捕獲団体」はわな猟免許取得者を含む5名以上の地域住民で組織している（令和元年度時点で45団体）。
- 笠間市から「地域捕獲団体」への支援として活動費10万円が毎年補助されるほか、箱わなの貸し出し（3基/団体）が行われている。
- わな猟免許取得者が中心に箱わなの設置やエサ管理、見回りを実施し、他の団体員は交代で、エサ管理や見回りを担当する。
- 地域捕獲団体間の連携として、新たに組織された地域捕獲団体に対し、既存の団体が捕獲技術の指導をすることがある。

4. 取組のポイント

- 地域の生産者が地域捕獲団体の中心となって、農地に出没するイノシシ加害個体の捕獲を重点的に実施。
 - ➡自分たちの農地は自分たちで守るという自助の意識が形成されている。
- 地域捕獲団体間での連携（市内の一部地区）
 - ➡新しく組織された地域捕獲団体に対し、既存団体が捕獲技術や止めさし、解体処分の指導を行うなど、各団体がそれぞれ助け合いながら活動。連絡協議会では、地域捕獲団体の連携や情報交換や勉強会を行う。